

動物実験に関する検証結果報告書

旭川医科大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2025 年 3 月

2025 年 3 月 14 日

旭川医科大学

学長 西川祐司 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：旭川医科大学

申請年月日：2024 年 7 月 18 日

訪問調査年月日：2024 年 12 月 13 日

調査員：三好一郎、森松正美、佐々木崇

検証の総評

旭川医科大学は 1 学部 2 学科を有する国立大学法人の医科大学である。研究技術支援センター動物実験技術支援部門（以下「研究技術支援センター」という。）を中心として、各部局等の実験室で動物実験が実施されている。「旭川医科大学における動物実験等の実施に関する規程（以下「機関内規程」という。）」及び「旭川医科大学における動物実験等に関する取扱細則（以下「取扱細則」という。）」の下、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則した管理体制が整備され、動物実験が適正に実施されている。増築・改修により散在していた実験動物飼養保管施設が集約され、研究技術支援センターとして一元管理体制が構築された点は評価できる。多様な実験動物が、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則し適切に飼養保管されており、施設も良好に維持管理されている。今後、機能強化を目指して行われる研究技術支援センターの体制整備にあわせ、動物実験等に関する最新情報の入手に努め、適正な動物実験の実施を推進するために充実した機関管理体制を構築されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針及び飼養保管基準に則り、機関内規程並びに取扱細則を定めている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性 機関内規程に則り動物実験委員会が設置されており、「旭川医科大学動物実験委員会規程」に委員会の役割や委員構成が定められている。また、委員会は基本指針が定める 3 要件の委員によって構成されている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見 一部の委員は基本指針が定める 3 要件のうち、「動物実験等に関して優れた識見を有する者」と「実験動物に関して優れた識見を有する者」の 2 要件が併記されていることから、1 要件とするよう、また、それぞれの要件の委員が複数名となるよう委員構成を再検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 機関内規程及び取扱細則において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等について規定され、「動物実験計画申請書・承認書」「動物実験成果報告書」「実験動物の使用数及び飼養保管状況報告書」「飼養保管室設置申請書・承認書」「実験室設置申請書・承認書」「施設等（飼養保管室・実験室）廃止届」等、各種様式も定められている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程」「旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理細則」「旭川医科大学病原体等安全管理規程」「旭川医科大学放射線障害予防規程」「旭川医科大学放射線障害予防細則」「旭川医科大学化学物質安全管理規程」等が定められ、安全管理に注意を要する動物実験について適正に管理されている。また、麻薬・向精神薬の使用について、行政への必要な手続きを行っている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。

□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

□ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物飼養保管施設は「飼養保管室設置申請書・承認書」に基づき、動物実験委員会の審査及び承認を受けている。実験動物飼養保管施設は、研究技術支援センターの4施設に集約され実験動物管理者が配置されるとともに、「旭川医科大学動物実験施設飼養保管等標準作業手順書」「飼育エリア別の飼養保管基準および作業手順書」が整備・配置されている。また、「逸走防止・逸走時対応マニュアル」及び「動物実験施設緊急時等対応マニュアル」も整備され、手順書とあわせてウェブサイトにて学内利用者に公開されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。

□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

□ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

旭川医科大学は2013年度に相互検証を受けており、今回は2回目の受検である。前回の指摘事項などは適切に改善されており、実験動物飼養保管施設を研究技術支援センターの4施設に集約することによって一元管理の下、利便性及び衛生管理と安全性等の向上を推進する点は評価できる。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は動物実験計画書の審査等を実施するなど、基本指針に則した委員会の機能を適正に果たしている。また、議事録等も適正に記録、保存されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針や機関内規程に則して動物実験計画書の審査が実施され、2023 年度には 221 件の動物実験計画が承認されている。動物実験の自己点検票及び動物実験成果報告書の提出率が 100% であり、動物実験委員会として実施状況の把握に努めている。したがって、動物実験の実施状況について自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 前例の少ない動物実験計画等については、動物実験委員会が、動物実験実施者や飼養者及び実験動物管理者と連携して飼養保管記録や動物実験の実施結果等の情報共有を図り、必要に応じて実験方法や苦痛軽減措置に関する助言を行うことにより適正な動物実験の実施を推進されたい。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 安全管理に注意を要する動物実験に関連する委員会の間で必要な情報は共有されており、遺伝子組換え動物等の逃亡等や病原体による感染等の重大な事故は発生していない。また、陰圧飼育装置、安全キャビネット、オートクレーブ等が設置され、定期的に点検等が実施されている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 実験動物の飼養保管は、「各飼養保管施設の標準操作手順書」等に従って適正に実施されており各種記録も保存されている。実験動物飼養保管施設を研究技術支援センターに集約することにより、衛生管理及び定期的微生物モニタリングが徹底されている。また、全ての飼養保管施設から「実験動物飼養保管状況の自己点検票」が提出されており、管理状況も適切に把握している。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 2018-2020 年度に実施された研究技術支援センターにおける増築・改修工事により施設や機器等が更新され、飼養保管施設は集約化とともに、基本指針や飼養保管基準等に則した適正な管理運営が強化されている。訪問調査時、入退室管理システムがナンバー入力から顔認証に更新された施設は清潔に整頓され、圧力容器等の法定点検も適正に実施されており、機器等の管理状況も良好である。また、動物実験委員会による定期的な調査が行われており、「現地確認記録」として保存されている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験実施者・飼養者は、取扱細則に定められた内容の教育訓練の受講を義務付けられており、テキスト・動画・テストから構成される e ラーニングシステムにより昨年度は 280 名が承認された。実験動物管理者は日本実験動物学会主催の「実験動物管理者等研修会」を受講している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 2008 年度から毎年「動物実験に関する自己点検・評価」が実施され、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」をはじめ基本指針に例示されている項目をウェブサイト上に公開している。 したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 今後は国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会が要請する全ての情報公開項目を公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし。
